

9. 低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査業務手数料

(1) 低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査の手数料

一戸建ての住宅、併用住宅の住宅部分

消費税込み 単位:円

新規申請
41,800

共同住宅等

床面積	新規申請
300 m ² 未満	81,400
300 m ² 以上 2,000 m ² 未満	135,300
2,000 m ² 以上	見積もりによる

- 床面積は、建築基準法の規定により算定する延べ面積とします。
- 共同住宅等において、一住戸のみの申請の場合の料金は一戸建ての住宅の額とします。
- 共同住宅等の住棟全体の評価において、共用部の審査を行う場合は、非住宅の用途（ハ）に定める料金を加算します。

(2) 変更、再発行の手数料

消費税込み 単位:円

項目	手数料
計画変更	手数料×1/2
評価書の再発行	2,200